

〈わかくさ保育園 重要事項説明書〉

保育・教育の提供を開始するにあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 ^{恩賜財団} 済生会支部神奈川県済生会
事業者の所在地	横浜市神奈川区西神奈川一丁目13番地10
事業者の電話番号・FAX	(045) 423-2301 ・ (045) 423-2300
代表者氏名	支部長 赤星 透
定款の目的に定めた事業	社会福祉事業

2 施設の概要

種 別	保 育 所					
名 称	わかくさ保育園					
所 在 地	横浜市金沢区平潟町12-1					
電 話・F A X	(045) 784-2824 ・ (045) 784-3513					
施設長氏名	赤間 久美子					
開設年月日	昭和51年8月1日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	8人	8人	10人	11人	11人	12人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号	1412-100665-3					

3 施設・設備の概要

敷地面積		816.4 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て 1・2階部分	
	延床面積	463.09 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室 ほふく室	3室	70.0 m ²
	保育室	4室	114.0 m ²
	遊戯室	1室	42.0 m ²
	調理室	1室	16.9 m ²
	調乳室	1室	3.6 m ²
	乳幼児用トイレ	17個	22.6 m ²
	医務室	1室	1.8 m ²
	事務室	4室	37.2 m ²
	休憩室	1室	18.0 m ²
	その他		136.99 m ²
設備の種類		<p>・屋外階段、バルコニー、防犯灯、防犯・防球ネット、避難用滑り台、防災用備蓄庫、電動式オーニング、監視装置設備、エアコン、床暖房、浴室・シャワー、放送・映像設備、次世代照明、逆浸透膜浄水器</p> <p>※その他 採光・換気等園児の保健衛生及び安全確保に留意した設備備品、消火用具、非常口、保育・調理に必要な用具、医療関係品 など</p>	
屋外遊技場（園庭）		425.51 m ²	

4 施設の目的、運営方針

目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号・平成 10 年 4 月 1 日改正以下「法」という）の本旨に基づいて、委託された乳幼児を入所させ、健全な成長・発達を援助することを目的とします。
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関わる法令等を遵守し、保育所の社会的使命を果たすために、より安心して健全な事業運営と質の向上に努めます。 ・保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重することに努めます。 ・当園は、家庭や地域と一緒に子どもを育てていくために連携を強化し、さらにあらゆる関係機関との連携も密にしていくよう努めます。 ・在園児保護者の支援を積極的にすすめるとともに、地域の保護者支援にも努めます。

5 職員体制

施 設 長	1 人 （資格：保育士 ）
主任保育士	1 人
副主任保育士	2 人
保 育 士	14 人 （常勤： 5 人、非常勤 12 人）
栄 養 士	1 人 （常勤： 1 人）
調 理 員	2 人 （非常勤 2 人）
事 務 員	3 人 （非常勤 3 人）
保 育 助 手	4 人 （非常勤 4 人）
嘱 託 医	2 人 （非常勤 2 人）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 園 日	日曜日、国民の祝日 年末年始（12月29日～1月3日）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
土 曜 日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前7時30分まで 夕：午後6時30分から午後8時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延 長 保 育 時 間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後8時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
延長保育 利用 料	月額 1,700 円：延長保育の利用料 ※10日以内の利用については、半額（850円/月）
延長保育 おやつ代	月額 2,500 円：延長保育（夜）時に提供するおやつ代金 ※10日以内の利用については、半額（1,250円/月）
延長保育 夕 食 代	月額 7,500 円：延長保育時に提供する夕食代 ※10日以内の利用については、半額（3,750円/月）
食 材 料 費	月額 6,500 円（主食費 2,000 円、副食費 4,500 円）
お お つ 代 (D)	月額 3,000 円：自立と環境保護に資するため 布貸おむつを使用
その他の料金	全園児：カラー帽子 クッション入り 2500 円、薄タイプ 950 円 れんらく帳 80 円～170 円 3 歳児：通園リュック 4,650 円 4 歳児：シール帳セット 610 円、文房具セット 3,600 円 5 歳児：シール帳セット 610 円、教材セット 1,900 円、 お泊り保育参加費 780 円

※ 上記の金額・内容等については、年度途中で変更する場合があります。

※ 延長保育（D）については、事前登録制です。

※ 保護者会による会費（400 円/月）の徴収があります。

9 支払方法

・口座振替払

※保護者会費については、保護者会による現金徴収の取扱い

10 提供する保育・教育の内容

・児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。そして子どもの生活と遊びが豊かに展開されるよう、その内容について創意工夫をしていくことに努めます。

保育理念：子どもの最善の利益を考慮し、子ども一人ひとりの幸福に貢献する。

保育目標：◆健康で明るく、思いやりのある子ども
◆生活習慣を身に付け、自主性のある子ども

保育方針：◆家庭と保育園が協力しあって、園児一人ひとりの個性を大切に、互いを思いやる心を育てながら楽しく生活できるよう援助する。
◆家庭のようにゆったりとした雰囲気と恵まれた自然の中で、子どもたちの主体性や豊かな人間性が育まれるよう援助する。

<毎日の教育・保育の流れ>

時 間	乳 児	幼 児
7:00 7:30	開園 保育標準時間(11時間)開始 順次登園	開園 保育標準時間(11時間)開始 順次登園
	↓	↓
8:30 9:00	保育短時間(8時間)開始 順次登園 おやつ 遊び(室内外)・散歩	保育短時間(8時間)開始 順次登園 遊び(室内外)・活動・散歩
		↓
10:00 11:00	食事 ※年齢により前後します。	↓ ↓ ↓
12:00	午睡 ※年齢により前後します。	食事 ※年齢により前後します。
13:15		午睡 ※年齢により前後します。
14:30 15:00	目覚め おやつ	目覚め おやつ
16:30 18:30 20:00	保育短時間終了 順次降園 ※遊び(室内外) 保育標準時間終了 閉園	保育短時間終了 順次降園 ※遊び(室内外) 保育標準時間終了 閉園

◆散歩コース：海の公園はじめ近隣の公園などに出かけ、自然とふれあいます。

< 保育計画（年間） >

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	健康的で情緒の安定した生活ができるようにする。
1 歳 児	自分でやりたい気持ちを大切にしながら 一人ひとりの発達に合わせた生活ができるようにする。
2 歳 児	自分の気持ちを表し 友だちとの関わりを楽しみながら 生活できるようにする。
3 歳 児	基本的な生活習慣を身に付け、思いやりの心が芽生えるようにする。
4 歳 児	仲間とのつながりを広め、集団生活を楽しめるようにする。
5 歳 児	異年齢の仲間との関係を深めながら、自分たちで自分たちの生活が営めるようにする。
<p>そ の 他</p> <p>(主な年間行事)</p>	<p>4 月 : ようこそ集い クラス懇談会</p> <p>5 月 : 交流会 子どもの日の集い 済生会創立記念の集い</p> <p>6 月 : 内科検診 歯科健診</p> <p>7 月 : たなばた&たなばたランチ 夏遊び</p> <p>8 月 : 終戦記念の集い</p> <p>11月 : うんどう会</p> <p>12月 : クリスマス&クリスマスランチ</p> <p>内科検診、歯科検診</p> <p>1 月 : クラス懇談会 ※2月まで</p> <p>2 月 : 豆まき わかくさ懇談会 (全体懇談会)</p> <p>3 月 : ひなまつり&ひなまつりランチ</p> <p>そつえん式</p> <p>毎 月 : 身体測定・おたんじょう会・防災訓練</p> <p>通 年 : 個人面談・保育参加</p> <p>その他 : おたのしみの日 (10月～翌年5月)</p> <p>キッズ&スタッフリターン</p> <p>※卒園児や退職者によるボランティア</p>

※上記の主な行事については、変更もあります。

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス の 名 称
0 歳 児	す み れ
1 歳 児	た ん ぼ ぼ
2 歳 児	も も
3 歳 児	ば ら
4 歳 児	き く
5 歳 児	ひ ま わ り

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	(約 1100kcal) 50%
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児		○	○	○	(約 1400kcal) 40%
4 歳児		○	○	○	
5 歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・食の安全性を最重視しながら旬の食材にこだわった手作り食を提供します。
- ・和食を中心に地域や国際色豊かなメニューを作成します。
- ・月齢・体質・体調などに添った個別対応を実施します。
- ・野菜や果物をふんだんに取り入れた、栄養バランスのよい食事を提供します。
- ・素材の味をいかした薄味を基本にして、健康の増進を図ります。
- ・野菜の栽培や調理体験など、食育を推進して食へ興味・関心を育みます。
- ・おやつについては、手作りを基本にしています。

<アレルギー対応について>

- ・当園では、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、適切な対応に努めています。

除去食の提供にあたり必要な書類

- ① 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表
 - ② 保護者申し入れ書
- ・その後の検査により、除去食が必要なくなった場合には、直ちにご報告願います。
 - ・食物以外についてアレルギー反応が出た場合にも、念のためお知らせください。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・衣服（着替え用含む）・靴・歯ブラシ・タオルケット・布団カバー

※布団カバーについては、別添の作り方をご参照ください。

※すべての持ち物には、読みやすい字ではっきりとご記名ください。

(2) 毎日持参いただくもの

全 員：れんらく帳 乳 児：着替え・おむつカバー・食事用エプロン

(3) 服装について

- ・着脱しやすく動きやすい、また体に合ったサイズの衣服を組み合わせます。
- ・フード付き上着、スカート、紐付き等の服は危険防止のため お控えください。

(4) その他ご用意いただくもの

- ・泥んこセット（タオル・泥んこ用上下服）※夏季のみ使用
- ・『おたのしみの日（お弁当の日）』
※安全性の高い時期に毎月1回、ご家庭の手作り弁当をご用意願います。

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点にご留意ください。

- ・保護者または保護者代理の大人が必ず付き添って、保育園までお連れ願います。
- ・登園時には、必ず保育士にひき渡し、健康状態や連絡事項をお知らせください。
- ・登園時には、玄関に設置されたIDカードでタイムレコーダーを使用してください。尚、カードの取り扱いについては、必ず大人が行ってください。
- ・遅刻や欠席の際には、9時までにご連絡をお願いします。（※給食数集計のため）
- ・通常の登園は、できるだけ9時30分までをお願いします。（※散歩等 支度のため）
- ・車や自転車をご利用の際には ルールとマナーを守り、事故やトラブルに十分ご注意ください。※敷地内の徐行運転・所定場所に駐車駐輪・アイドリングストップ・防犯ロック
- ・安全のために、少しの時間でも通用門の施錠を必ず行ってください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・認定保育時間の終了までにお迎えをお願いします。
- ・お迎えの時間や人について、毎日連絡帳にご記載ください。変更がある場合には、事前にご連絡をお願いします。ご連絡がない場合には、代理の方へのお引渡しができないこともあります。
- ・お子さんを引き取り後、登園時同様にIDカードによる打刻をお願いします。
- ・門扉の開錠については、事故防止のため 必ず大人が行うことを徹底してください。
- ・お迎え時には、大人も子どもも つい気が緩みがちです。事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いします。（門扉外の立ち話など）

14 保育園と保護者の連携について

- ・当園では、子育てのよきパートナーとして、ご家庭と緊密につながりながらお子さんの育ちを支えて参ります。
- ・ご不明点はもちろんご心配事や困りごとなどについて、いつでもご遠慮なくお申し出ください。尚、日常のご連絡には、れんらく帳などを活用しながら相互理解と丁寧な対応に努めます。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

・内科検診	}	全 員	(2回/年)
・歯科健診			
・尿検査		幼 児	(2回/年)
・視聴覚検査		3 歳 児	(1回/年)
・身体測定		全 員	(毎月)

(2) 健康管理、病気のときの対応について

- ・登園前にお子さんの健康状態（体温・顔色・食欲・便・発疹等）をご確認いただき、異常があれば口頭か れんらく帳記載にてお知らせください。尚、症状によっては、ご家庭で経過観察等をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・病気の場合には、ご家庭での休養をお願いします。
- ・発熱（37.5℃以上）、下痢・嘔吐、発疹等の症状が見られる場合には、保護者の方にご連絡します。できるだけ早めのお迎えと受診をお願いします。
- ・原則として薬のお預かりはいたしません。
- ・やむを得ず保育時間内に与薬が必要な場合には、下記のことをお守りいただいた上でお預かりします。尚、与薬の際には、安全に配慮して適切に行うよう努めます。
 - ◇ 必ず受診して、その時に処方された薬であること。
 - ◇ 水薬については、1回分に分けます。
 - ◇ 粉薬も含め氏名・与薬時間を袋等に記載します。
 - ◇ 処方箋と一緒に担当者へ手渡してください。
 - ※ 座薬については、医師の指示書が必要です。
- ・身体の清潔をいつも保ち、定期的な爪切りや髪の毛の処理をお願いします。
- ・早起き、朝ご飯、早寝の生活リズムをつくりましょう。
- ・体質（アレルギー・熱性けいれん等）や癖なども 早めにお知らせください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・登園時には、玄関にて手指消毒を行い、お子さんと送迎者の検温をお願いします。
- ・園内に立ち入る場合には、マスク着用が必須です。
- ・感染予防のため3密（密閉・密接・密集）を避け、ソーシャルディスタンスや換気に留意します。
- ・子どもも大人も手洗いやうがいを励行します。
- ・複数の人が触れる物や飛沫などによる汚染場所については、消毒を実施します。
- ・保育中のお子さんに感染症の疑いがある場合には、保護者の方に連絡をとります。
- ・医務室での個別対応に切り替え、他のお子さんと接触することがないように配慮します。
- ・感染症等に罹患していることが診断された場合には、直ちにご連絡をお願いします。他のご家庭にも感染症発生状況をお知らせします。
- ・乳幼児期には、罹患しやすい感染症の種類が多く、一人の発症によりたちまち園全体に広がる危険性がありますので、予防接種をお勧めします。
- ・伝染性疾患の取り扱いにつきましては、別紙をご参照ください。尚、罹患後に登園を再開するにあたり、登園許可（別紙）が必要な病気がありますので、ご留意ください。

17 障がい児保育について

- ・障がいや発達上の課題が見られるお子さんの保育については、十分な配慮のもとに保育並びに支援を行います。
- ・保護者の方、主治医や専門機関との連携を密にするとともに、必要に応じて療育機関等の専門機関から助言を受けるなど、適切な対応を図ります。
- ・保護者の方には必要に応じて保育アドバイスをを行うとともに、他のお子さんや保護者に対して、障がいに対する正しい知識や認識が出来るように支援します。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・医療的ケアが必要なお子さんを保育する場合、その主治医や専門機関、保護者の方との連絡を密にしながら適切な対応を行います。
- ・医療的ケアが必要なお子さんに十分な配慮が行き届くよう、職員の共通理解を図り、職員配置などの体制を整えます。
- ・医療的ケアの実施につきましては、主治医の指示書と保護者の申し入れ書をご提出いただきます。

19 嘱託内科医師

以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	恩賜 財団 神奈川県済生会若草病院
医師名	佐藤 貴子
所在地	横浜市金沢区平潟町12-1
電話番号	045-781-8811

20 嘱託歯科医師

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	加藤歯科医院
医師名	大久保則子
所在地	横浜市金沢区寺前2-2-25
電話番号	045-701-9369

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	横浜市立金沢小学校
広域避難場所	横浜市立大学
その他	済生会若草病院

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子さんの健康状態の急変 その他緊急事態が生じたときは、保護者の方が指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は近隣の専門医に相談・受診する等の措置を講じます。保護者の方と連絡が取れない場合には、お子さんの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って対応を行いますので 予めご了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	金沢警察署 045-782-0110
消 防 署	金沢消防署 045-781-0119
そ の 他	若草病院 045-781-8811

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	赤間久美子
消防計画届出年月日	消防署 令和 4 年 9 月 1 日
避 難 訓 練	地震・津波・火災訓練 津波避難・避難用すべり台の滑り方・消火訓練 他 *訓練回数 年13回 金沢消防署による防災指導あり
防 災 設 備	避難用滑り台、消火器、誘導灯、自動火災報知設備 発電機 など

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	① 独立行政法人日本スポーツ振興センター ② 社会福祉施設総合損害補償「保育所・認定こども園の損害補償」
保 険 の 内 容	① 災害共済 ② 保育所業務・利用者・職員の補償

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：全職員による自己評価を実施（年1回）
外部評価	実施方法：未定 実施回数：5年に1回（令和8年度実施予定） 公表先：横浜市ホームページ 他

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	本倉 美穂	
相談・苦情解決責任者	赤間久美子	
第三者委員	長坂 明	電話番号 045 (783) 7667
		学校教育者
	長坂 温子	電話番号 045 (783) 7667
		自治会役員

※受付方法： 面接、電話、文書等により、相談・苦情を受け付けています。

27 地域の育児支援について

<p>1. 園庭開放（名称：おひさまの庭） 日 時：毎週1回、午前中 ※現在、毎週火曜日・第4土曜日 10時から11時30分まで実施。 曜日や時間等につきましては、変更する場合があります。当園ホームページ上にてご確認ください。</p> <p>2. 育児相談 ご連絡をいただきましたら、ご相談の上で日時を決定します。</p>

28 その他 保護者に説明すべき事項

Web上でのコミュニケーション体制整備について

※Zoomの活用による懇談会や個人面談等の実施にあたり、登録方法など家庭へのWeb知識の提供

個人情報の取り扱いについて

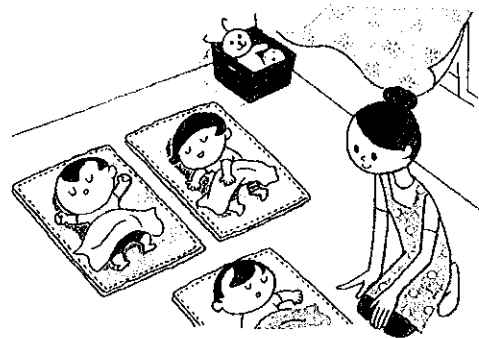
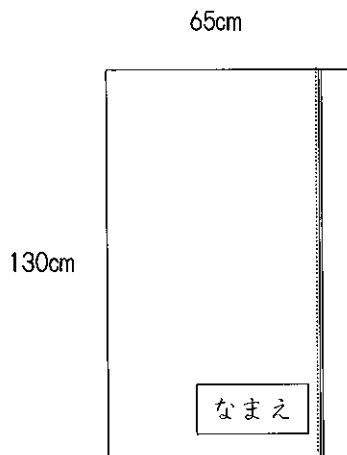
その他のお願い

1. 布団について

- リース布団を使用します。敷布団用のカバーをご用意ください。
- 布団カバーかけは、各家庭でお願いします。
 - カバーをかける日・・・毎月2回 月曜日（登園時）
- 上記以外の交換（洗濯）も可能ですので、その際にはお申し出願います。
- 汗をかく時期には、持ち帰りの回数が増えることもあります。
- 午睡用タオルケットをご用意ください。
 - ※ タオルケットは適度の大きさのものをご用意ください。
- 2ヶ月に1回、布団乾燥（高温殺菌）を行います。

— 布団サイズ — < 敷布団カバー >

開け口（たて）には、ファスナーをつけてください。



2. おむつ

- 園では、布おむつ(貸しおむつ)を使用します。（登園・降園時は紙おむつです。）
- おむつカバーは、各自ご用意願います。

- おむつのとれかかったお子さんは、成長に応じて紙おむつ(パンツ式)でも構いません。その際にはご家庭でご用意いただきます。
- 体調不良等により紙おむつを使用する場合があります。
- おむつカバーは、消耗してきましたら交換をお願いします。
- トイレトレーニングは、個別に無理のないようすすめます。
- パンツへの移行では、お子さんの様子を見ながら対応します。
- 貸しオムツ代として、月 3,000 円をお支払い願います。

3. 服装・持ち物 等

恐れ入りますが、下記のことについてご協力をよろしく願いいたします。

- ◇ 着脱しやすく、動きやすいもの、調節のできる衣服の組み合わせ。
- ◇ 体のサイズに合った服や靴の着用。
- ◇ 事故防止の為、フードつき上着や装飾の多い服、スカート（ワンピース）およびスカートズボンの着用を控えます。
- ◇ 衣服や靴など身に着ける物やその他の持ち物全てに記名。
※うすくなったら書き直し。
- ◇ 汚れ物を持ち帰った際には、同数（同種類）の衣類等とビニール袋の補充。
- ◇ 保育園用の衣類を必ず（早めに）返却。
- ◇ パンツの貸し出しをいたしません。保育園在庫の新品をご購入いただきます。
- ◇ 髪ゴムにはできるだけシンプルなものを使用。ヘアピンの使用につきましては、危険を伴うため控えます。
- ◇ 頭ジラミの予防のため、帽子を共用しない。
- ◇ エプロンの汚れやかび、また歯ブラシの消耗が見られる場合には、きれいな物（新しい物）に取り替え。
- ◇ 通園リュックには、所定の場所にはっきりと記名。

◇ リュック、手さげバッグにキーホルダーをつけません。

◇ 玩具、絵本、食べ物など私物の持込を控える。

※入園時等には、お子さんが慣れ親しんだ物などを持参することができます。

4. 緊急連絡

- 出張等により緊急時の連絡先が通常と異なる場合は、その都度お知らせ願います。
- 転職、転勤等で緊急連絡先が変更になった場合にも、上記同様です。
- 転居や職場変更の際には、福祉保健センターと保育園に届け出願います。
- 非常時（地震等）により電話が通じない場合には、災害時優先電話（117）にてメッセージをご確認ください。

5. ご家庭との連絡方法等

- 個別連絡帳は、保護者の方と保育士とのコミュニケーション手段として、日々活用します。ご家庭でのお子さんの様子などもお書き願います。
- 諸般の事情により押印のみでお返しすることがございますことをご了承願います。
- 個別連絡帳は、プライベートな内容のものです。取り扱いには十分に注意して参ります。尚、取り違えなどが生じた際には、恐れ入りますがご配慮をよろしくお願いいたします。

6. けんか等への対応

- 乳児クラスでは、言葉での表現・意思疎通が難しいため、かみついたり引っかきなどのトラブルがあります。保育士は、子どもたちをしっかりと見守りながら瞬時の対応を常に心がけておりますが、トラブルの状況によりましては、双方のご家庭にお知らせいたします。尚この場合には、原則としてお名前を伏せさせていただきます。
- 言葉が未熟でつい手が先にでてしまうことが多い乳児クラスでは、保育士が間に入り、互いの思いを代弁しながらコミュニケーションの手助けをします。

- 友だち関係の中で、様々な理由からけんかになることがあります。良好な人間関係を築く力を養う上で、子ども時代のけんかも大切な経験といえます。
保育士は、けんかが起きた際、特に幼児に対してはすぐに仲裁にはいるのではなく、自分たちで解決していけるよう ある程度見守り、必要に応じて間に入りながら 互いの思いに気づくよう 働きかけをします。

7. 毎月の行事

- 防 災 訓 練 : 個人別クッション帽子等を全員着用し、いざという時に備えて訓練します。
- 身 体 測 定 : 測定結果は実施後、連絡帳等にてご家庭にお知らせします。
- おたのしみの日 : 毎月第3水曜日 (6月～9月は、食中毒予防の為中止)
対象: 幼児

※ お忙しい中恐縮ですが、手づくりのお弁当をご用意ください。

※ 乳児は、おたのしみの日も給食です。お弁当は要りません。

< その他 >

- 保育園からの連絡事項は、一斉メール、プリント、掲示物等でお知らせいたします。必ずお目通し願います。
- 保育園関係の書類のうち、個人情報に関するものについてはお取り扱いに十分にご注意ください。
- 疑問や質問、その他ご相談等ございましたら、ご遠慮なくお申し出願います。
- 苦情解決の窓口、第三者委員を設置してます。
- 個別面談につきましては、ご要望に応じて随時お受けいたします。どうぞお申し出ください。尚、必要に応じ担当者から面談の依頼をさせていただくこともあります。その際には日程調整をお願いします。
- 情報提供のチラシ等を保育園玄関や各保育室に置きますので、ご自由にお取りください。但し、内容等につきましては責任を負いかねますのでご了承願います。

★ お子さんとのかかわりで、ぜひご家庭でも実践していただきたいこと

- お子さんがよいことをしたときには、たくさんほめてあげる。
- お子さんの言葉をよく聴く。
- お子さんがわかりやすいようにしっかりと語り、教え知らせていく。

- 否定的な言い方はさけ、できるだけ肯定的な言い方を心がけてお子さんのやる気促すようにする。
- お子さんの努力を認め、励ましてあげる。
- 日常の挨拶ができ、また「ありがとう」「ごめんなさい」などの感謝やお詫びの言葉が心から言えるよう、ご家族間でも互いに言葉にすることを心がける。

- そのままのお子さんを受けいれながら、根気よく見守っていく。
- お子さんを大切に思う気持ちを言葉やスキンシップ（抱きしめる・握手など）でたっぷり伝える。
- 年齢に応じて、できることは自分でできるようにする。

- 家族の一員として年齢に応じた手伝いができるようにする。
- テレビやビデオ等を見せる場合は、時間を決める。
- ルールや約束を守る大切さを知らせ、大人も守ることを心がける。
- ご家庭で親子がふれあう時間を大切に、楽しみながら家族の絆を深める。



～おわりに～

子どもを取り巻く環境の変化が、子どもの健やかな育ちに影響を及ぼすことが危惧されている今日です。どんなに時代が変わろうとも、子どもたちにとって大切なことや守ってやらなければならないこと、そして未来の子どもたちに対する大人の責任は、普遍です。

将来、子どもたち一人ひとりが、自信をもってその子らしく生きていくためには、大切なことがあります。それはたくさん愛情を注がれ、見守られること。そして体じゅうを使いながら五感を磨くことや、たくさんほめられ認められることで自分が好きになり、そして相手を思いやる心が育つことです。

保育園はこれからもご家庭と一緒に、子育てのよきパートナーとして、しっかりとその使命を果たしていくことに全力を尽くしてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

